

事業者 殿

主催：(一社) 埼玉労働基準協会連合会
 (登録事業者) 番号 T6030005000549
 共催：(一社) 熊谷地区労働基準協会
 (受付・収納代行事業者)

(熊谷会場) 安全管理者選任時研修 開催の案内

安全管理者は、事業場における安全管理の具体的な事項を企画立案し、実行する重要な職務を担っていることから、資格要件について労働安全衛生規則第5条に定められています。

その資格要件として、平成18年10月1日から、従来の産業安全の実務経験に、厚生労働大臣が定める研修(「安全管理者選任時研修」)を修了していることが加えられたため、本研修を修了することが必要となっています。(労働安全コンサルタント等を除く。)

当連合会では、この労働安全衛生規則第5条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修に関する告示に基づいた研修を下記により実施いたします。将来の安全管理者の計画的養成も配慮いただき、この機会をご活用下さい。

記

- 1 日 時 5月29日(木) 学科 9時30分～16時30分 (受付開始9時10分)
5月30日(金) 学科 9時20分～16時15分
- 2 研修会場 **熊谷文化創造館さくらめいと** 会議室1 熊谷市拾六間111番地1
JR高崎線籠原駅南口下車 徒歩約15分・タクシー約5分
- 3 申込先 共催：(一社) 熊谷地区労働基準協会
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストーンビル1階
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
- 4 研修人員 **93名 募集締切り5月19日(月) (最少催行数20名) (定員超過時はキャンセル待ち)**
- 5 研修科目 ①安全管理 ②安全教育 ③危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 ④労働安全衛生マネジメントシステム演習等 ⑤関係法令
- 6 修了証 全課程を修了した者には、選任時に必要な研修修了証を交付します。
※欠席・遅刻・早退は、未修了となります。
- 7 研修費用 **17,050円**【内訳:受講料14,000円消費税1,400円、テキスト代1,500円消費税150円】
※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた研修費用はお返し致しません。
※申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承うえお申込み下さい。
なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。
- 8 申込方法 まず申込書に必要事項を記入のうえ **熊谷地区労働基準協会宛に FAX をお送り下さい。**
FAX 後、必ず電話連絡して下さい。申込書の内容確認後、申込受付完了です。
申込受付完了後、申込書原本を2週間以内に熊谷地区労働基準協会宛に発送して下さい。
※請求書発行希望の方と FAX が無い方は①返信用封筒(宛先記入し相当額切手貼付け)か、
②PDF(E-mail)での返信を申込時に指定して下さい。
※「受講票」は FAX か返信用封筒か PDF(E-mail)で送ります。受付に提出して下さい。
※申込書原本発送後、15日後までに「受講票」が届かない場合は必ずお問合せ下さい。
※受付は9時～16時30分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- 9 振込先 埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0804120
(一社) 熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりにとさせていただきます。
※研修費用納入は4月21日～5月19日(月)です。期限内に必ず納入して下さい。
※期限迄に研修費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。
- 10 その他 (1) テキストは研修当日お渡しします。(2) 当日の代替者の出席受講は認めません。
(3) 講習中は全ての電子機器類は使用禁止です。違反行為者は退場していただきます。
(4) 昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。講習中はマスク着用をお願いします。
(5) 駐車場完備500台 熊谷市条例により会場と敷地内(含自動車内)は全て禁煙です。